INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS NEWSLETTER



パットワールド®
PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol.213 2020 年 07 月 27 日

台湾特許法施行細則の一部の改正について

今般、台湾特許庁は特許法施行細則(第 17 条及び第 39 条)を改正し 2020 年 06 月 24 日より施行することになりました。

主な改正点を次のとおり、ご案内申し上げます。

記

1. 配列表について規定の電子ファイルで提出することを認める。
2. 特許と実用新案登録との二重出願の場合などを考慮し、特許出願に対する第三者による情報提供の期間について「当該特許出願の公開後」である条件を削除する。

以上

(出典:台湾特許庁)

この記事の著作権は有限会社ウンピン・エンド・カンパニーにあり、一部または全部の無許可転載を禁止します。
あらゆる内容は日本の著作権法及び国際条約によって保護を受けています。